

2026 年度愛西市予算編成についての要望書

愛西市長 日永貴章 殿

物価の高騰は、市民生活に確実に影響を与えています。市の運営は、行政改革をすすめながら市民サービスを削減し、大規模な開発に税金をつぎ込んでいます。

自治体の重要な役割である住民福祉の向上をしっかりとおこなうことが必要です。

大規模開発を優先するのではなく、教育環境の充実や市民の負担軽減策をおこないながら市民が住んでよかったと思える愛西市になるよう、市民のいのちと暮らしを守り、福祉の充実をはかるため、2026 年度愛西市予算編成にあたって、以下の住民要望を取り入れるように申し入れます。

2025 年 8 月 13 日

日本共産党愛西市議団

市議会議員 河合克平

市議会議員 真野和久

日本共産党愛西市委員会

委員長 加藤敏彦

政策委員長 古川智康

■要望事項

□全体に関わる要望

- 大幅値上げをした公共施設の使用料、手数料を元に戻すこと。当面、市長減免で負担軽減を図ること。市外要件を緩和すること。
- 交際費・食糧費の支出は最小限にし、明細を全面公開すること。
- 市政懇談会の定期的開催と市民アンケートを定期的に行うこと。
- 重要な政策決定の際は、住民投票を行なえるよう、住民投票条例を制定すること。
- 各種計画策定委員には公募委員を多数にし、市民参加で計画策定を行うこと。
- 協議会・審議会などの各種委員会は、委員の公募比率を高め、同一人物の「兼任」はやめ、幅広く人選をすること。議事録の公開は期限を守ること。
- 協議会・審議会などの各種委員会の女性比率を引き上げること。
- パブリックコメントを求める場合は、説明会を実施し、わかりやすい内容の説明書を配布すること。回答は期限を守り、誠実に取り扱うこと。
- 新たな指定管理者制度は原則として行わず、指定管理から直営への変更の検討をすること。

現在市直営で行っている事業は直営を維持すること。

- 子ども議会や女性議会等、市政に対する女性・子どもの要求を聞く場を設けること。
- 公共施設等個別整備計画を見直すこと。

□総務部

<総務課>

- 支所では、相談から申請まで丁寧な住民サービスが受けられるよう利便性を向上させること。
- 期日前投票は4庁舎で行うよう改善すること
- 巡回バスは、予算の制限を行わず、本数を増やすなど抜本的に見直しをすること。バス停の増設、改修など交通弱者の視点から早期に改善すること。有料化を行わないこと。
- 本庁のバス停に屋根を設置し、どんな時も安全に利用できるようにすること
- 本庁から津島市民病院を経由して佐織支所へのルートを新設すること。
- 海南病院行きの巡回バスは、途中のバス停に停まり乗りやすくすること。
- 情報公開条例に市民の知る権利を明記し、情報公開を徹底すること。
- 各庁舎に情報公開コーナーを設け、市民が自由に利用できるようにすること。
- 各公共施設でW i - F i 環境を今以上に整備し、市民の利便の向上を図ること。
- 各公共施設の女性用トイレに生理用品を置き、男性用トイレにサニタリーボックスの設置を行うこと。
- 市有バスを市内の大会参加のために利用できるようにすること。

<財政課>

- 「予算説明書」（仮称）を作成し、全戸に配布すること。
- 公契約条例を制定すること。
- 入札要件に、下請け単価の保障、労働者の賃金など労働条件の遵守を加えること。
- 入札結果はすべて公開し、一般競争入札の業者の参加区域を拡大すること。予定価格・最低制限価格の事前公表を全面的に行うこと。
- 公共事業の発注に際しては、分離発注方式の導入を含め、地元業者への発注率を高めること。
- 大企業の受注に当たっては、できるだけ地元業者を下請けとして入れるよう条件を付けること。物品購入に当たっても、地元業者からの購入比率を高めること。
- 歳出を削減するだけでなく、市民の福祉の向上となるよう予算概算要求の指針をつくること。
- 公共施設等個別施設計画の見直しは、利用者や、地域住民の要望を取り入れて行うこと。

<税務課・収納課>

- 所得が大幅に減った場合等の市県民税・固定資産税の減免措置を拡大すること。
- 市県民税の課税最低限を一人 33 万円に引き上げること。
- 市県民税の年金天引きを中止すること。
- 都市計画税の課税は行わないこと。
- 納税相談は、市民の実情を知る機会ととらえ、安心して納税ができるようにおこなうこと。
納税猶予や、換価の猶予をわかりやすく説明すること。

□企画政策部

<人事課>

- 計画的に職員採用を行うこと。会計年度任用職員から正規職員の採用を行うこと。非正規化・外部委託をすすめないこと。
- 女性職員の管理職への登用の拡大を行うこと。
- 職員の年休・育児休業等の取得を促進し、サービス残業は行わないこと。
- 非正規職員の給与を時給 1 5 0 0 円以上に引き上げること。
- 人事異動は、住民サービスの低下をまねかないよう、業務の継承を考慮して行うこと。
- 各事務事業についての人件費の積算を具体的に行えるようにすること。

<秘書広報課>

- 市のホームページは、システム更新を行い、見やすいものにすること。
- 市政資料のアーカイブをすべて閲覧できるようにすること。
- 広報あいさいの配布は各地区の創意を尊重できるよう行政事務委託料の見直しを行うこと。
- 市民が情報を得やすくするため議事録の検索システムを導入すること。

<経営企画課>

- 総合計画は、地域の活性化と人口を増加させるための施策をいれること。
- 事業は、PDCAサイクル（計画、実行、検証、再実行）よって進めること。
- 非核・平和都市宣言を生かし、反核平和行政を充実すること。原爆パネル展や映画会、小中学校での被爆者の体験を聞く講演会、被爆者相談会を開催すること。
- 戦争体験の聞き取りなどの資料を集め、戦争の実態を語りつぐ事業を行うこと。
広島派遣事業を拡大し、すべての中学生を派遣すること。

<危機管理課>

- 各戸方式の防災同報無線を整備すること。

- 防災同報無線で、選挙の棄権防止のほかにも市の行政情報や、地域の情報を流すこと。
- 地域住民を主体とした地区防災計画をつくること。
- 自主防災会の研修に市有バスを利用できるようにすること。
- 高速道路、民間施設などに指定緊急避難場所を増やし、食料などの備蓄を十分に行うこと。
- コミュニティセンターや地域の公民館・集会所を自主避難所と利用できるようにすること。
- 地域の電柱やカーブミラーなどに海拔表示をすること。
- 水害時浸水する地域の自主防災会にゴムボートを装備すること。
- 水害時浸水する地域の家庭に救命胴衣を配布すること。
- 永和地区の防災活動拠点は指定緊急避難場所に位置付けること。
- 柚木地区に防災コミュニティセンターを整備すること。
- 単独自主防災会の補助金を増額すること。
- 熱中症対策で避暑地となるクーリングシェルターを増設し、それぞれに冷水器を設置すること。
- 要支援者対策を拡充すること

□産業建設部

<産業振興課>

- 道の駅周辺整備はいったん工事をやめ、あり方について見直す。道の駅等は、指定管理制度を利用せず、直営で行うこと。
- 農業・商工業の地域経済振興条例をつくり、地域経済振興計画をたて、積極的施策を行うこと。
- 小規模事業登録者の発注を増やし、住宅リフォーム補助制度をつくり、地元業者の仕事を増やすこと。
- 商工業振興資金等、中小業者の融資制度を改善し、借りやすくすること。
- 中小零細企業の実地調査を行い、振興対策に取り組むこと。
- 農家対策として、朝市などの直売所設置を拡充すること。
- 農地の無断転用を厳しく取り締まり、環境の保全を図ること。
- 耕作放棄地の対策をすすめること。市民農園などに利用できるようにすること。
- 地元農産物の学校給食への利用拡大をはじめ、地産地消をすすめる事業を行うこと。
- 新規就農者に対する市独自の技術指導・資金援助等を行うこと。
- 畜産による悪臭公害をなくすこと。
- 消費生活展、消費モニターの実施など、消費者行政を行うこと。
- いつでも相談できるよう、生活困窮者、多重債務者などに対する相談窓口を充実すること。
- 市独自で雇用就業機会を創出すること。
- 食育推進計画を進めるために食育推進委員を公募し、住民参加で推進すること。
- 「三里の渡し」や「佐屋街道」を生かしたまちづくりを住民参加ですすめること。

<土木課>

- 農業排水路の整備を市の責任で計画的にすすめ、地元負担をなくすこと。
- 湿害田（塩害）対策を強化すること。
- 防犯灯（LED）は、地元要望に応え設置をすすめ、電柱のないところも設置すること。
- 通学路などの歩車道分離、カラー舗装、信号機の設置など交通安全対策をすすめること。
- カーブミラー・交通安全灯・発光鋸・道路標示・防護柵等交通安全施設の増設と整備をはかること。
- 路側帯を整備するなど歩行者や自転車が安心して交通できるようにすること。狭い歩道は分離ブロックを路側帯に変更すること。
- 浸水しやすい地域の雨水の排水対策をすすめること。
- 住宅地付近の排水路の浚渫予算を大幅に増やし地域要望の実現増をめざすこと。
- 消防自動車や緊急車の入らない狭い道路の解消に対策要綱をつくって努力すること。

- 主要幹線市道や民家が近い堤防の草刈りを行うこと。
- 道路新設についてのルールづくりをすること。

■地域の道路改良

- 信号の設置：津島自動車学校南の交差点
五軒家ヤオキスーパー西の交差点
佐織公民館西の諏訪橋の交差点に横断用信号機
- 歩道の設置：ヨシズヤ佐屋店からピアゴ佐屋店の間
県道一宮弥富線の佐屋駅西迄
県道稲沢線（諏訪町内のゲンキー前付近）
あま愛西線（町方新田－新西馬間）
町方新田西交差点から草平小学校までの県道
- 歩道の整備：北一色町南の信号交差点
小津橋から諏訪町交差点までの県道（段差がありベビーカーが通りにくい。）
市道 9 号線（諏訪地内） 市道 13 号線（古瀬地内）
、
ハッピーさおりの五軒家東交差点
- 通学路の整備：
町方町古江の交差点に児童が待機できる十分な余地をつくること。
- スペリヤ佐屋西側の交差点の安全対策を行うこと。
- 早尾県道は、市道に変更し大型車両を規制すること。
- 永和台団地内の舗装整備を計画的に早く行うこと。
- 諏訪町内の交差点の安全確保（諏訪町郷浦 58 の植木が道路に出ている）
- 農協佐織支店南東角の見通しの悪い T 字路の安全対策。

<都市計画課>

- 一宮市、稲沢市のような児童生徒がボール遊びのできる都市公園の整備をすること
- 無秩序な乱開発に歯止めをかける宅地開発要綱を制定すること。
- 佐屋駅の周辺整備を行うこと。北西から佐屋駅に至る道路を新設すること。
暫定措置としての佐屋駅前ロータリーの整備や、取得した東側用地を活用した安全対策を早急に行うこと。東側入り口の整備などをおこない利便性の向上をすること。佐屋駅有人化を名鉄に求めること。

- 名鉄日比野駅南道路の拡幅を行うこと。
- J R 永和駅前ロータリーの整備、駅西踏切の渋滞対策を行うこと。永和駅にエレベーターを設置するよう求めること
- 観光など市外の人のためでなく市民のためになるよう道の駅周辺整備事業は中止し、アクセスの拡大と駐車場整備を行うにとどめ、拡大しないこと。都市公園の整備は見直しをすること。
- 既存の都市公園である親水公園の充実をすること。スケボーの練習場の新設すること。バスケットゴールを設置すること。
- 駅の自転車置き場に屋根を設置すること。
- 塩田焼却場跡地に住民が利用・交流できる施設を建設すること。
- 鵜戸川の水質浄化をすすめて、自然工法で水辺の環境づくりを行い、ウォーキングやサイクリングできるなど、市民の憩いの場とすること。
- 住宅地周辺に児童公園を増設し、魅力ある遊具を配置し、公園内の緑を増やし、遊具の安全対策を行うこと。
- 児童公園を整備すること。(根高町郷前、勝幡町新町、町方町)
- 児童公園、ちびっ子広場への水道、トイレ、遊具の整備をすること。

<企業誘致課>

- 企業優遇制度である企業立地促進条例を見直すこと。
- 企業誘致について、受益者負担の原則のもと、企業庁へ負担をもとめること。
- 南河田町の県道交差点の安全対策を行うこと。
- 佐屋地区の企業誘致は、県企業庁任せではなく市が独自に行い、税金による負担を減らすこと。

□上下水道部

<上水道課>

- 県下で高い海部南部水道の料金の引き下げを働きかけること。
- 佐屋地区、立田地区の水道代を安価にするため、南部水道企業団へ災害対策などの出資を行うこと
- 八開地区の水道料金は佐織地区の水道料金に統合すること。水道料金の値下げをすること。
- 市営水道の井戸を改修し、許可水量までの汲み上げを行うこと。県水 100%の計画を見直すこと。
- 県水の承認基本水量を引下げるための交渉をひきつづきおこなっていくこと。
- 配水管の耐震対策、避難所、診療所を優先して行うこと。
- 地方財政処置を活用し、水道事業の耐震化をおこなうこと。

- 貯水池の更新と老朽管更新を計画的に行うこと。

<下水道課>

- 小規模下水道、合併浄化槽などを組み合わせ、負担を抑える方策を検討すること。
- 公共下水の負担金はなくし、利用料金を引き下げること。
- 低所得者層の分担金・負担金、利用料金の減免を実施すること。
- 農業集落排水やコミュニティプラントの利用料金を引き下げること。
- 公営企業化しても市からの繰り入れは減らさないこと。
- 延滞金の取り扱いは、条例を適用すること。
- 宅内配管工事への補助金や、利子補給などを創設すること。

□教育委員会

<学校教育課>

- 小中学校適正規模の検討は、児童生徒数の減少による統廃合の計画ではなく、小規模になっても学校を残すことにすること。
- 熱中症対策、災害時の避難所整備としてすべての学校体育館にエアコンを整備すること。エアコンの使用料を立田体育館も含め徴収しないこと。
- すべての学校のトイレを洋式トイレにし、明るいトイレに改修していくこと。
- 学校教育補助金の減額をストップし、学校割の増額をすること。
- 熱中症対策のための学校補助金を別枠でつくること。
- 小中学校のすべての学級を早急に 30 人学級にし、20 人学級をめざすこと。
- 学校崩壊、いじめ、校内暴力などの実態を調査し、解決のために対策を講じること。
- 「子どもの権利条約」を徹底させるため、児童用・生徒用の冊子を作り、市民への周知も行なうこと。
- 就学援助制度基準を当面生活保護基準の 1.3 倍に拡大すること。
- 小中学校の図書室に専任の司書の配置を行なうこと。学校図書費を増額すること。
- 体罰は行わないこと。
- 日の丸、君が代の強制は行わないこと。
- 学校評議員制度では、児童生徒の声をよく聞き、地域と学校の教育環境をよくするよう保護者とともにすすめること。
- 部活動を地域移行できるように、指導者などの充実を図ること。
- 中学生の部活動と社会体育との枠組みをつくること。
- 平和副読本を作成する等、核兵器廃絶と平和教育に力を入れること。
- 小中学校の修学旅行の費用に対する補助金を増額すること。
- 学校の安全、通学路の歩道整備、カラー舗装化など安全対策を強化すること。
- 小中学校教員の長時間勤務を改善すること。
- 市雇用の非常勤教員について、愛知県雇用並みの給与とすること
- 市独自の給付型奨学金制度を行い、安心して勉学できるようにすること。
- 給食のアレルギー対策をよりすすめること。
- 給食は自校方式を広げること。
- 学校給食の無償化を進めること。
- 地元農産物を使った給食メニューを行うこと。
- 食材の一括購入を止め、各地区の実情に合わせて行うこと。
- 給食用の食器を強化磁器にすること。
- 学校のトイレに生理用品を設置すること。

<生涯学習スポーツ課>

- 文化スポーツ施設の利用料を引き下げ、利用時間を1時間単位とすること。
- 公民館の利用申し込みの期限を短縮するなど、利用しやすくすること。
- すべての体育施設の利用について、個人の利用を認めること。
- 学校や各種団体の海部津島大会、県大会などの利用料の減免を行うこと。
- 多様な講座を夜も行い、生涯教育を発展させること。
- 文化財の発掘・保存対策を実施し、市全体の郷土資料館をつくること。
- 小中学校の図書室・音楽室・プールなどを休日開放し、市民の利用を進めること。
- 子供達のスポーツ活動を進めるためにナイター料金の割引を行うこと。
- 佐屋小だけでなく、各地区のプール開放を行うこと。
- 遊べるプールや温泉プールを設置すること。
- 中高生、青年がスポーツ・文化活動で集える場所をつくること。
- スケボーパークを作ること。
- 大会が開催できるよう佐織総合運動場のテニスコートを3面に増やすこと。
- 佐織体育館の改善
 1. 柔剣道場にエアコンを設置すること。
 2. 柔剣道場にミラーを設置すること。
 3. 更衣室に温水シャワーを整備すること。
- 体育館、運動場の廃止の方向性を撤回すること。

<図書館>

- 中央図書館の指定管理を止めて、直営に戻すこと。
- 八開地区、立田地区に移動図書館を行うこと。
- 佐織図書館の開館時間を延長すること。
- 佐織図書館にビデオ・DVD・絵本を充実すること。
- 視聴設備の更新を行っていくこと。

□市民協働部

<市民課>

- 死亡・出産など手続きをワンストップで行う体制をつくること。(おくやみコーナーやおめでとうコーナーの設置など)
- マイナンバーでなく市民の身分証明になる「市民証」の発行を行なうこと。
- 個人情報漏えいの心配があるマイナンバー制度をやめること。
- 住民基本台帳ネットワークへの接続を中止すること。

<環境課>

- 紙ごみやビニールゴミなどの分別の仕方を見直すこと。
- ごみ袋は原価で販売し、粗大ゴミの手数料を廃止すること。
- 資源回収団体に対する奨励金を増額し、ゴミの減量を行うこと。
- 再生紙などリサイクル商品を奨励し、だれでも出店できるフリーマーケットを行うこと。
粗大ゴミの交換日を設け、リサイクルに努めること。
- ボカシによる生ごみの減量をすすめること。
- 産廃焼却炉のダイオキシン調査を引き続き行い、公害の発生を監視すること。
- 産廃焼却施設の降灰、黒煙、水質調査、振動、騒音測定を実施すること。
- 焼却能力 1 時間あたり 50 kg 以下・火床面積 0.5 m² 以下の小型焼却炉についての実態調査を引き続き行ない、指導を強めること。
- 野焼き・不法投棄をなくし、産業廃棄物処理施設を規制するため、環境条例（廃棄物条例）を制定すること。
- 家庭用簡易焼却炉の無料回収を進め、家庭でのゴミ焼却を抑制すること。
- 市として二酸化炭素排出ゼロを目指す、環境基本計画を策定し取り組むこと。
- 緑の保全条例を制定し、公共施設、民間施設の緑化をすすめること。
- 葬式ができる公共施設を全地区に確保すること。
- 総合斎苑は、友引の日も利用できるようにすること。
- 野良猫の避妊手術に対し補助を行うこと。
- 太陽光発電など自然エネルギーへの助成を拡大すること。
- 放射能測定の実施、放射能測定器の貸出制度をつくること。

<市民協働課>

- 総代を通じての要望事項を次年度の予算編成に組み込むこと。
- 市民活動を支援する市民活動センターをつくること。

- 老人会・婦人会・子供会など各種団体の補助金を増額すること
- 行政事務委託料について業務委託内容を明確にし、委託料の増額を行うこと。
- 立田北部コミュニティのお風呂を存続すること。

□健康子ども部

<子育て支援課>

- 保育園・幼稚園などの給食の無償化を進めること。
- 0才から2歳児の保育負担の軽減を行うこと。
- 佐屋北保育園を再度開園すること。
- 保育料の値上げを行わないこと。
- 佐織保育園を存続すること。
- 児童館、子育て支援センターを市直営で運営すること。
- 学童保育の待機児を解消し、保育料は無料にすること。
- 長時間保育、臨時保育、緊急保育、病時保育、休日保育などの保育事業を充実すること。
- 赤ちゃん誕生を記念して絵本をプレゼントするブックスタートを行うこと。
- 出産祝い金の給付対象と金額の増額をすること。
- 児童虐待防止のためのネットワークをすすめること。
- 貧困世帯の学習支援のための無料塾などの取り組みを行っていくこと。

<健康推進課>

- コロナ検査を無料でいつでもだれでもできるようにすること。
- 熱中症、食中毒、インフルエンザ、新型コロナウイルスの注意報を防災同報無線で注意喚起すること。
- 立田・八開・佐織の保健センターを復活すること。
- 脳ドックの助成制度を行うこと。
- 寝たきり老人に対する歯科健診を行うこと。
- 高齢者のインフルエンザ予防接種の案内の個別通知を行うこと。
- 子供のインフルエンザ予防接種への助成を行うこと。
- 帯状疱疹ワクチン接種補助の額を増額すること
- 市民の健康増進のためにも、各地域で一般の人を入れる温泉施設をつくること。

□保険福祉部

<高齢福祉課・地域包括支援センター>

- 布団乾燥サービスを、以前の制度に戻すこと。
- 要援護者名簿を活用した高齢者・障害者等の支援体制を市全域で機能させること。
- 認知症の人を対象にした賠償保険に公費で加入する制度を作ること。
- 地域包括支援センターは直営に戻し、4地区に整備すること。
- 高過ぎる介護保険料を引き下げること。介護保険会計の積立金を利用すること。
- 特養の待機者を減らすため、小規模特養の建設をすすめること。
- 介護保険料・利用料の低所得者減免制度をつくること。
- 介護保険の住宅改修費への独自の上乗せ助成制度をつくること。
- 家庭介護用品支援の対象の拡大を行うこと
- 高齢者世帯に365日の配食サービスを実施すること。費用負担補助を拡大すること。
- 高齢者世帯の理容・美容の訪問サービスを実施すること。
- 街角サロン等、たまり場づくりのための助成を市が行うこと。
- 高齢者福祉タクシーチケットの枚数を増やし、すべての高齢者に対象の拡大をすること。
また、利用地域の制限をやめること。
- 緊急通報システムや見守りシステムを無料化すること。すべての利用者の通信費の軽減をすること。生活保護世帯や非課税世帯の負担軽減をおこなうこと。

<社会福祉課>

- 熱中症対策として生活保護受給者に対し、保護費の夏季加算を行うこと。エアコン設置の補助を行うこと。
- 障害者作業所は市直営に戻すこと。
- 障害者自立支援法の見直しを求め、市独自でも支援施策を実施すること。
- 自立支援施設利用料補助を行うこと。
- 精神障害者の作業所を開設すること。
- 市は障害者の雇用を増やすこと
- 市の公共施設にスロープやエベレーターを設置するなど、障害者が利用しやすい施設にするための計画を作り整備すること。
- 障害者が利用できるよう、一般トイレを改善すること。
- 障害者タクシーチケットの枚数を増やし、対象を拡大すること。
- 障害者の自家用自動車燃料に助成を行うこと。

- 市独自の難病患者医療費助成制度をつくること。
- 難病対策として患者や家族を組織し、難病患者等居宅生活支援事業の積極的推進を図ること。
- 女性への暴力（DV）対策を強化すること。
- 手話言語条例を制定し、手話通訳者の常設と普及を図ること。
- ひきこもり支援をおこなうこと。
- 精神障害者手帳 3 級保持者の医療助成を元に戻すこと。
- 在宅障害者扶助の年齢制限をなくすこと。

<保険年金課>

- 健康保険証の存続を国に求めること。
- 国民健康保険税を引き下げ、低所得者減免制度の対象を拡大すること。
- 国保税について子育て減免を創設すること。
- 医療費の一部負担金減免制度を使いやすくし、市民に周知すること。
- 国民健康保険証は全被保険者に配布すること。滞納者に対して保険証の取り上げや短期保険証、資格証明書の発行をやめること。
- 75 歳以上の医療費無料化を行うこと。
- 後期高齢者医療制度の廃止を求めること。
- 精神障害福祉手帳 3 級保持者の医療費を全疾病無料に戻すこと。
- 65 歳以上へ福祉医療制度を拡大し、縮小された 75 歳以上の福祉医療制度は元に戻すこと。

□愛西市消防本部

<消防本部>

- 消防の広域化はやめること。
- 永和地区の消防体制の強化を行うこと。
- 消防体制の強化のため周辺市町との協力を行うようにすること。
- 消防の充実を図るため、消防職員は基準どおりに増員すること。
- 耐震貯水槽・消火栓などの消防水利を充実すること。
- 消防団員募集の説明を広く行い、学生や女性が消防団員になれるように配慮すること。
- 防災訓練ではしご車を活用するメニューを作ること。